

## <機能強化加算>

当院では、「かかりつけ医」機能を有する病院として、機能強化加算を算定しており以下の取り組みを行っております。

- ・受診されているほかの医療機関や処方されている医薬品を把握させていただくため、お薬手帳のご提示やご質問をさせていただく場合がございます。
- ・必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介します。
- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ・福祉・保健サービスに係る相談に応じます。
- ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。
- ・災害時にも医療提供を継続できる体制を整えています。

## <電子的診療情報連携体制整備加算>

当院では、令和8年6月の診療報酬改定に伴う、電子的診療情報連携体制について以下のように対応を行っております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室または処置室において、閲覧または活用できる体制を有しております。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を整備していく予定です。
- ・マイナ保険証の利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っております。
- ・医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を提供するため、十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当医療機関の掲示板およびホームページに掲載しております。
- ・当院では「SWANネット」に登録しており、医療機関間で検査結果や画像情報等を含む診療情報を共有または閲覧できるネットワークに参加しております。（実績のある医療機関：山の下クリニック等）

初診時：9点      再診時：2点

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いします。

## <長期処方・リフィル処方せんについて>

当院では、患者さんの状態に応じ、下記のいずれの対応も可能です。

- ・28日以上 of 長期の処方を行うこと。
- ・リフィル処方せんを発行すること。

\*なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。

## <明細書発行体制加算>

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には使用薬剤名称や実施された検査名称等が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

## <一般名処方加算>

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さんに必要なお薬が提供しやすくなります。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

## <地域支援・医薬品供給対応体制加算>

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品：先発医薬品と同じ成分を含み、同じ効果が期待できる医薬品）の使用に積極的に取り組んでおり、医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の代替品の提供や用量・投与日数などの処方変更に関して適切な対応を行います。

ご理解賜りますようお願いいたします。

## <外来腫瘍化学療法診療料>

当院では、外来腫瘍化学療法診療料を算定している患者さんより電話等による緊急の相談に医師・看護師が24時間対応できる連絡体制が整備されています。急変時等の緊急時に患者さまが入院できる体制が確保されています。

また、実施できる化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しております。

患者さんとその患者さんを雇用する事業者が共同して作成した勤務情報を記載した文書の提出があった場合、就労と両立に必要な情報を提供することができ、診療情報を提供した後の勤務環境の変化を踏まえ療養上必要な指導を行うことができます。

## <外来腫瘍化学療法診療料/連携充実加算>

当院では、外来での抗がん剤治療の質を向上させる観点から、患者さんにレジメン（治療内容）を提供し、患者さんの状態を踏まえた必要な指導を行うとともに、地域の薬局に勤務する薬剤師等を対象とした研修会の実施等、連携体制を整備しています。

## <歯科外来診療医療安全対策加算>

当院では、歯科医療に関わる医療安全について、以下のとおり取り組みを実施しております。

- ・医療安全、医薬品業務手順等、医療安全対策に関わる指針の策定
- ・医療安全対策に関わる研修の受講ならびに従業員への研修の実施
- ・安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具などの設置  
※設置装置など：AED、パルオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置
- ・緊急時に対応できるよう、院内医科との連携